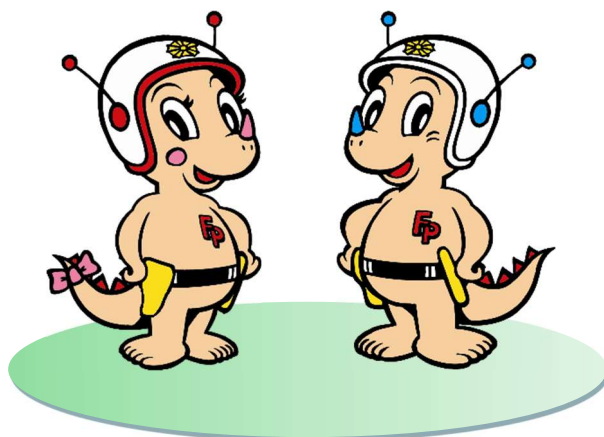


# 福井県の治安情勢 [5月末現在]

(令和4年5月末数値は暫定のものを含む。)



令和4年4月11日 初登校日の見守り活動



— 福井県警察 —

## 1 刑法犯

### (1) 刑法犯の認知・検挙状況

認知件数は1,019件で、前年同期に比べて64件(6.7%)増加

検挙件数は725件で、前年同期に比べて83件(12.9%)増加

検挙率は71.1%で、前年同期に比べて3.9ポイント上昇

		R1	R2	R3	R4.5末
福井	認知件数(件)	3,132	2,764	2,714	1,019(+64)
	検挙件数(件)	2,023	1,960	2,119	725(+83)
	検挙人員(人)	1,291	1,263	1,100	419(-8)
	検挙率(%)	64.6	70.9	78.1	71.1(+3.9p)
全国	認知件数(件)	748,559	614,231	568,104	222,829(-4,292)
	検挙件数(件)	294,206	279,185	264,485	96,506(-8,455)
	検挙人員(人)	192,607	182,582	175,041	65,447(-3,469)
	検挙率(%)	39.3	45.5	46.6	43.3(-2.9p)

※1 表中の( )内の数字は、前年同期比(以下同じ。)

※2 検挙率とは、当該年の認知件数に対する検挙件数(当該年の前年以前の認知事件の検挙を含む。)の割合

### (2) 重要犯罪の認知・検挙件数

認知件数は15件で、前年同期に比べて8件(34.8%)減少

検挙件数は16件で、前年同期に比べて7件(30.4%)減少

#### 【認知件数】

(単位:件)

	R1	R2	R3	R4.5末
殺人	9	1	3	3(+3)
強盗	1	3	1	0(±0)
放火	3	1	2	1(±0)
強制性交等	2	8	13	4(-4)
略取・誘拐	0	1	3	0(-2)
強制わいせつ	11	22	22	7(-5)
合計	26	36	44	15(-8)

#### 【検挙件数】

(単位:件)

	R1	R2	R3	R4.5末
殺人	8	1	4	3(+3)
強盗	1	3	1	0(±0)
放火	3	1	2	1(±0)
強制性交等	2	8	13	4(-4)
略取・誘拐	0	1	3	0(-2)
強制わいせつ	11	22	22	8(-4)
合計	25	36	45	16(-7)

### (3) 防止重点8罪種の認知件数

認知件数は595件で、前年同期に比べて93件(18.5%)増加

(単位:件)

	R1	R2	R3	R4.5末
車上ねらい	147	189	123	66(+42)
自転車盗	477	307	293	90(-11)
万引き	516	543	443	281(+105)
置引き	217	143	114	38(-16)
器物損壊	261	238	220	70(-18)
空き巣	79	60	53	9(-9)
忍込み	58	46	252	11(-6)
住居侵入	62	72	51	30(+6)
合計	1,817	1,598	1,549	595(+93)

## 2 子供を犯罪から守る対策

### (1) 児童虐待事案の認知・対応状況

#### ア 認知対応件数等

認知対応件数は215件で、前年同期に比べて4件(1.8%)減少

児童通告人員は249人で、前年同期に比べて21人(7.8%)減少

検挙件数は7件で、前年同期に比べて8件(53.3%)減少

	R1	R2	R3	R4.5末	
認知対応件数(件)	372	555	547	215(-4)	
児童通告	人員数(人)	418	678	608	249(-21)
	身体的	46	73	60	34(+19)
	性的	0	4	4	0(±0)
	不慮	28	31	26	8(-1)
	心理的	344	570	518	207(-39)
	うち面前DV	295	436	346	164(-5)
検挙件数(件)	47	59	33	7(-8)	

#### イ 主な施策

- 児童相談所との24時間体制による情報共有と確実な児童通告の実施
- 児童虐待事案における連携を強化するため、児童相談所と定期的に検討会を実施

## (2) 子供に対する声掛け事案等

### ア 相談等件数

相談等件数は58件で、前年同期に比べて28件(32.6%)減少

(単位：件)

	R1	R2	R3	R4.5 末
小学生以下	114	91	100	30(-12)
中学生	49	56	55	11(-11)
高校生	81	64	60	17(-4)
その他	4	8	3	0(-1)
合計	248	219	218	58(-28)

※ 声掛け事案等とは、性犯罪等の前兆とみられる声掛け、つきまとい等をいう。

### イ 先制・予防的活動

検挙、指導・警告件数は24件で、前年同期に比べて22件(47.8%)減少

(単位：件)

	R1	R2	R3	R4.5 末
検挙	40	27	22	5(-10)
指導・警告	72	69	83	19(-12)
合計	112	96	105	24(-22)

### ウ 主な施策

- 事業者や地域住民等に対して、声掛け事案等の発生状況、特徴等の情報を提供し、「ながら見守り」活動への協力を要請
- 通学路等における警戒・パトロールや防犯ボランティアと連携した見守り活動を強化するなど被害防止活動を推進
- 声掛け事案等の行為者を早期に特定し、検挙、指導・警告等の先制・予防的活動を推進
- リュウピーネットやGIS(安全・安心マップ)によるタイムリーな不審者情報の発信



「ながら見守り」活動への参加呼びかけ



通学路における警戒・見守り活動

### 3 非行少年を生まない社会づくり

#### (1) 非行少年の推移

検挙・補導した非行少年は47人で、前年同期に比べて12人(34.3%)増加

(単位：人)

	R1	R2	R3	R4.5末
犯罪少年	103	101	74	38(+7)
触法少年	23	35	24	9(+5)
ぐ犯少年	4	2	0	0(±0)
非行少年総数	130	138	98	47(+12)

#### (2) 主な施策

- 小・中・高校生に対する非行防止教室の開催
- 少年や保護者等の悩みや困りごとについて、少年補導職員が電話や面接等で相談に対応



高校生に対する非行防止教室の開催  
(講演・リモート形式の併用)

### 4 女性を犯罪から守る対策

#### (1) 女性が被害者となる犯罪の認知・検挙件数

認知件数は67件で、前年同期に比べて24件(26.4%)減少

検挙件数は71件で、前年同期に比べて24件(25.3%)減少

(単位：件)

	R1		R2		R3		R4.5末	
	認知	検挙	認知	検挙	認知	検挙	認知	検挙
強制性交等	2	2	7	7	13	13	4(-4)	4(-4)
強制わいせつ	11	11	18	18	22	22	7(-5)	8(-4)
略取誘拐・人身売買	0	0	1	1	2	2	0(-2)	0(-2)
暴行	161	155	155	155	117	118	47(-7)	48(-7)
傷害	64	65	60	54	34	37	9(-6)	11(-7)
合計	238	233	241	235	188	192	67(-24)	71(-24)



## (2) ストーカー事案の相談等・検挙状況

相談等件数は48件で、前年同期に比べて17件(26.2%)減少

検挙件数は7件で、前年同期に比べて5件(41.7%)減少 (単位:件)

	R1	R2	R3	R4.5末
相談等	121	157	130	48(-17)
検挙	23	41	37	7(-5)
禁止命令・警告	49	64	64	17(-8)

## (3) DV事案の相談等・検挙状況

相談等件数は91件で、前年同期に比べて17件(15.7%)減少

検挙件数は33件で、前年同期に比べて14件(29.8%)減少 (単位:件)

	R1	R2	R3	R4.5末
相談等	237	269	236	91(-17)
検挙	144	142	99	33(-14)
保護命令	7	14	9	0(-6)
警告	70	101	109	38(-5)

## (4) 主な施策

- ストーカー・DV事案に係る被害者の迅速な安全確保と行為者に対する指導・警告、検挙措置の徹底
- 企業等における女性の防犯、相談受理等を担う「レディースガードリーダー」を対象に、女性対象の犯罪を中心とした防犯講座・護身術講習を開催
- 精神科医やカウンセラーと連携し、ストーカー行為者に対して、治療に関する助言を行うなど、行為者の更生を支援 (R4.5末:7事案について7回実施)



レディースガードリーダーに対する  
講習会

## 5 高齢者を犯罪から守る対策（特殊詐欺対策）

### (1) 特殊詐欺の認知件数及び被害額（※ 被害額の千円未満は四捨五入）

- ・ 特殊詐欺の認知件数は10件で、前年同期に比べて1件（9.1%）減少
- ・ 被害金額は約1,689万6千円で、前年同期に比べて約587万9千円（25.8%）減少

#### 【被害の特徴】

- ① 被害者は、65歳以上の高齢者の割合が多い（10件中8件、80.0%）
- ② 手口別では、架空料金請求詐欺が多い（10件中4件、40.0%）
- ③ 交付形態別では、「振込型」5件、「キャッシュカード窃取型」2件、「現金手交型」2件、「現金送付型」1件

	R1		R2		R3		R4.5末	
	認知 (件)	被害額 (千円)	認知 (件)	被害額 (千円)	認知 (件)	被害額 (千円)	認知 (件)	被害額 (千円)
オレオレ	3	530	0	0	0	0	2(+2)	6,000(+6,000)
預貯金	—	—	7	8,201	5	6,076	0(-3)	0(-5,576)
架空料金請求	12	92,332	7	33,100	6	59,398	4(+3)	6,400(-7,000)
融資保証金	3	6,003	1	350	0	0	0(±0)	0(±0)
還付金	2	955	0	0	12	8,999	2(-4)	1,996(-1,383)
金融商品	0	0	0	0	0	0	0(±0)	0(±0)
ギャンブル	0	0	0	0	0	0	0(±0)	0(±0)
交際あっせん	0	0	1	10,560	0	0	0(±0)	0(±0)
その他	0	0	0	0	0	0	0(±0)	0(±0)
キャッシュカード詐欺盗	6	14,855	3	3,544	4	3,420	2(+1)	2,500(+2,080)
合計	26	114,675	19	55,755	27	77,893	10(-1)	16,896(-5,879)

※ 預貯金詐欺とは、親族や警察官、銀行協会職員等を装い、口座が犯罪に利用されているなどと騙って、交換手続き名目でキャッシュカード、クレジットカード、預貯金通帳等をだまし取るもの。従来、オレオレ詐欺として計上していたもののうち、キャッシュカード、クレジットカード、預貯金通帳等をだまし取るものについては、令和2年1月から預貯金詐欺の分類で計上

※ キャッシュカード詐欺盗とは、オレオレ詐欺等の手口で被害者に接触し、被害者の隙を見てキャッシュカード等を窃取する窃盗をいう。

## (2) 検挙状況（助長犯罪\*を含む。）

検挙人員は7人で、前年同期に比べて4人（36.4%）減少

	R1	R2	R3	R4.5 末
検挙件数（件）	50	39	40	7（-2）
検挙人員（人）	39	31	31	7（-4）

※ 助長犯罪とは、売却目的で携帯電話や預貯金口座を不正に取得するなど、特殊詐欺を助長する犯罪をいう。

## (3) 主な施策

特殊詐欺撲滅対策プロジェクトチームによる被害防止と検挙を両輪とした対策を推進

### ア 被害防止対策

- 予兆電話認知時等におけるリュウピーネットやツイッター、Yahoo!防災速報等による県民へのタイムリーな情報発信
- オートコールシステムによる金融機関、タクシー事業者に対する速やかな情報配信
- 制服警察官による高齢者宅への巡回連絡や出前講座等の直接指導
- 金融機関や企業等との連携による官民一体となった被害防止対策
- 幅広い世代に発信力を有する著名な方々と連携した広報啓発活動



ATM利用者に注意を呼びかける  
プレートの貼付



著名人による  
特殊詐欺被害防止広報

### イ 検挙対策

- 県内に流入する受取役被疑者の徹底検挙
- 他の都道府県警察との連携による犯行グループの壊滅に向けた取締り
  - ・ 有料サイト利用料金名目の架空請求詐欺（R2. 12～）
- 携帯電話や預貯金口座の不正取得など、特殊詐欺を助長する犯罪の取締りと犯行ツールの無力化対策の推進



## 6 暴力団等組織犯罪対策

### (1) 暴力団対策

#### ア 検挙状況

検挙人員は8人で、前年同期に比べて6人（42.9%）減少（単位：人）

	R1	R2	R3	R4.5末
刑法犯	63	46	31	1(-7)
特別法犯	45	26	19	7(+1)
合計	108	72	50	8(-6)

#### イ 山口組分裂に伴う諸対策

- 「六代目山口組・神戸山口組対立抗争集中取締本部」を継続し、暴力団犯罪の取締りと暴力団関係箇所の警戒活動を徹底（H29.4～）

#### ウ 取締り

- 六代目山口組二代目中西組傘下組織組員らによる麻薬及び向精神薬取締法違反（コカイン共同所持）被疑事件（R4.2）

#### エ 暴力団排除活動の取組

- 県内の事業活動等における暴力団等からの不当な要求行為等を防止するための支援の実施など、暴力団等の資金源を封圧するための諸対策を推進
- 県暴力追放センターをはじめとする関係機関との連携を一層強化し、より効果的な暴力団排除活動を戦略的に推進



企業防衛対策協議会総会



福井県暴力追放センター理事会

## (2) 薬物犯罪対策

### ア 検挙状況

検挙人員は29人で、前年同期に比べて10人(52.6%)増加 (単位:人)

	R1	R2	R3	R4.5末
覚醒剤	46	40	29	13(+2)
大麻	17	22	29	10(+3)
その他	1	1	11	6(+5)
合計	64	63	69	29(+10)

### イ 取締り

- 不良外国人(ブラジル人)グループによる薬物輸入・密売事件(R3.10～)
- 大阪税関との合同捜査による麻薬及び向精神薬取締法違反(営利目的輸入)被疑事件(R4.1～)



押収したコカイン(ランチョンマット内にコカインを隠匿)

### ウ 主な施策

若年層に対する薬物乱用防止啓発活動を強化するため、中・高校生や大学生に対する薬物乱用防止教室に加え、SNS等のインターネットを活用した広報活動を推進

## 7 来日外国人犯罪の対策

### (1) 検挙状況

検挙件数は33件で、前年同期に比べて39件(54.2%)減少

検挙人員は22人で、前年同期に比べて1人(4.8%)増加

	R1	R2	R3	R4.5末
検挙件数(件)	45	218	160	33(-39)
刑法犯	39	193	125	18(-43)
特別法犯	6	25	35	15(+4)
検挙人員(人)	44	67	86	22(+1)
刑法犯	38	50	59	8(-5)
特別法犯	6	17	27	14(+6)

### (2) 主な施策

- 外国人留学生や技能実習生に対する防犯講習・法令指導の実施
- 外国人が経営するヤード(中古自動車、船舶の買取・輸出)に対する立入り調査の実施
- 在留外国人総合対策推進会議の開催

## 8 サイバー犯罪対策

### (1) サイバー犯罪関連の相談受案件数

相談件数は956件で、前年同期に比べて272件(39.8%)増加 (単位:件)

相談区分	R1	R2	R3	R4.5末
詐欺・悪質商法 (インターネット・オークション関係を除く。)	634	775	944	390(+39)
インターネット・オークション	38	35	52	8(-12)
違法・有害情報	35	26	98	20(+7)
名誉棄損・誹謗中傷	66	106	118	45(-5)
不正アクセス、コンピュータ・ウイルス	97	147	239	221(+159)
迷惑メール	170	195	122	93(+33)
その他	164	253	328	179(+51)
合計	1,204	1,537	1,901	956(+272)

### (2) 検挙状況

検挙件数は18件で、前年同期に比べて6件(25.0%)減少 (単位:件)

	R1	R2	R3	R4.5末
不正アクセス禁止法違反	8	6	2	0(-1)
コンピュータ・電磁的記録対象犯罪	3	3	4	3(+2)
ネットワーク利用犯罪	29	65	52	15(-7)
詐欺	5	21	13	5(±0)
児童買春・児童ポルノ法違反	13	2	3	0(-1)
県青少年愛護条例違反	1	2	4	0(-2)
わいせつ物頒布等	2	1	4	0(-1)
その他	8	39	28	10(-3)
合計	40	74	58	18(-6)

※ コンピュータ・電磁的記録対象犯罪とは、刑法に規定されているコンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪をいう。

### (3) 主な施策

- サイバー犯罪対策課を新設し、サイバー空間における県民の安全確保に向けた体制を強化
- 「サイバー空間の脅威への対処に係る人材育成計画」に基づき、捜査員の知識・技能を向上
- コンピュータ・ウイルス等を利用する悪質事案等の取締り
- サイバー防犯ボランティアと連携した防犯広報活動等の推進
- インターネット利用のルールやマナー遵守に向けた広報啓発、民間の自主的な被害防止対策の促進



リモートによる啓発活動



ボランティアと連携した  
防犯広報活動

## 9 交通事故から県民を守る対策

### (1) 交通事故の発生状況

交通事故死者数は11人で、前年同期に比べて4人(57.1%)増加

死者のうち5人は自動車乗車中の事故であり、前年同期に比べて4人増加、全死者数に占める割合は約5割(45.5%)で前年同期に比べて31.2ポイント増加

死者のうち4人は歩行中の事故であり、前年同期に比べて1人(20.0%)減少、全死者数に占める割合は約4割(36.4%)で前年同期に比べて35.0ポイント減少

#### 【交通事故発生状況】

	R1	R2	R3	R4.5末
総事故件数(件)	21,990	18,804	19,811	8,402(+91)
人身事故件数(件)	1,168	868	912	358(+2)
死者数(人)	31	41	26	11(+4)
傷者数(人)	1,333	940	1,029	397(-5)
重傷者数(人)	234	161	176	63(-14)
物損事故件数(件)	20,822	17,936	18,899	8,044(+89)

※ 全国の交通事故死者数(R4.5末)は967人で、前年同期に比べて29人減少

#### 【年齢層別・状態別死者数(R4.5末)】

(単位：人)

	自動車等				自転車	歩行者	その他	合計
	自動車	自動二輪車	原付	計				
29歳以下						1		1(±0)
30歳代								0(±0)
40歳代	1			1				1(±0)
50歳代	1			1				1(+1)
60～64歳	1			1				1(+1)
65歳以上	2	1		3	1	3		7(+2)
75歳未満		1		1		1		2(±0)
75歳以上	2			2	1	2		5(+2)
合計	5	1		6	1	4		11(+4)

## (2) 交通事故から高齢者を守る対策

### ア 高齢者（65歳以上）が犠牲となる交通死亡事故

高齢者の死者数は7人で、全死者数の約6割（63.6%）

	R1	R2	R3	R4.5 末
全死者数（人）	31	41	26	11（ +4）
高齢死者数（人）	18	31	16	7（ +2）
構成率（%）	58.1	75.6	61.5	63.6（-7.8p）

### イ 高齢交通弱者が犠牲となる交通死亡事故

高齢交通弱者（歩行者・自転車乗用中）の死者数は4人で、前年同期と同数

（単位：人）

	R1	R2	R3	R4.5 末
高齢交通弱者の死者数	12	19	10	4（ ±0）
歩行中	8[8]	14[14]	8[7]	3[3]（-1[±0]）
夜間歩行中	6[6]	9[9]	7[6]	1[1]（-3[- 2]）
自転車乗用中	4	5	2	1（ +1）

※[ ]は反射材非着用

### ウ 主な施策

- 県と合同で街頭啓発活動を実施
- 高齢者交通安全リーダーと連携した高齢交通弱者対策の推進
- 反射材の配布による反射材用品の普及促進活動



高齢者交通安全リーダー委嘱式



反射材の配布による  
反射材用品の普及促進活動



### (3) 高齢運転者対策

#### ア 高齢運転者が第1当事者となる交通死亡事故※

全ての交通死亡事故のうち、高齢運転者が第1当事者となる死亡事故は3件で、前年同期に比べて2件(200.0%)増加

(単位：件)

	R1	R2	R3	R4.5末
交通死亡事故件数	31	38	25	10(+3)
高齢運転者が第1当	8	14	10	3(+2)

※ 高齢運転者が運転免許を必要とする車両を運転して第1当事者となった交通死亡事故

#### イ 年齢層別・当事者別死亡事故件数（第1当事者）(R4.5末)

(単位：件)

	自動車等				自転車	歩行者	その他	合計
	自動車	自動二輪車	原付	計				
29歳以下								0(-1)
30歳代								0(-1)
40歳代	1			1				1(±0)
50歳代	5			5				5(+3)
60～64歳								0(-1)
65歳以上	2	1		3	1			4(+3)
75歳未満		1		1				1(+1)
75歳以上	2			2	1			3(+2)
合計	8	1		9	1			10(+3)

ウ 主な施策

- 運転技能自動評価システムを活用した体験講習
- 安全運転サポート車の普及啓発に係る交通安全講習
- 高齢者講習や運転免許更新時等を活用した限定運転の推奨



安全運転サポート車の普及啓発  
に係る交通安全講習



運転免許更新時を活用した  
限定運転の推奨

(4) 悪質・危険運転者対策

ア 飲酒運転対策

- (7) 飲酒運転による人身事故（運転免許を必要とする車両によるもの）  
 飲酒運転による人身事故は4件で、前年同期に比べて2件（33.3%）減少  
 死亡事故件数は0件で、前年に比べて1件（100%）減少

	R1	R2	R3	R4.5 末
人身事故件数（件）	23	12	13	4（ -2）
死亡事故件数（件）	2	3	3	0（ -1）
構成率（%）	8.7	25.0	23.0	0（-16.7p）

(i) 飲酒運転の取締り

飲酒運転の検挙件数は49件で、前年同期に比べて9件（22.5%）増加

	R1	R2	R3	R4.5 末
検挙件数（件）	223	156	155	49（ +9）

(ウ) 主な施策（飲酒運転根絶気運の醸成）

- ハンドルキーパー運動を県内に広く定着させるため、福井県飲食業生活衛生同業組合、福井県交通安全協会と連携して酒類提供飲食店に対する協力依頼を実施
- 小学生等を「リュウピー・リュウミー交通保安官」に任命し、家庭や地域から飲酒運転根絶気運を醸成
- 県内居住地区別の飲酒運転取締り状況を表した「飲酒運転マップ」を県警ホームページに公表し、広報啓発活動や交通安全講習等で活用

イ いわゆる「あおり運転」対策

車間距離保持義務違反の検挙件数は8件で、前年同期に比べて20件（71.4%）減少  
進路変更禁止違反の検挙件数は2件で、前年同期に比べて1件（100%）増加

（単位：件）

	R1	R2	R3	R4.5末
車間距離保持義務違反	106	122	66	8( -20)
進路変更禁止違反	10	5	1	2( +1)



飲酒検問の実施



空陸一体となったあおり運転対策の実施